介護の人材不足と生成 AI 2026：中堅の介護事業者はどの書類から始めるか

複数事業所を持つ中堅の介護事業者の実施判断支援（2026年版）

AI 担当くん AI リサーチ Skill　Output: 2026-10-08

本レポートは生成 AI による調査出力です。重要な情報は出典で確認してください。

依頼内容（再掲）

介護の人材不足と生成 AI 2026：中堅の介護事業者はどの書類から始めるか

【Issue】
介護職員の必要数は 2026 年度に約 240 万人とされる一方、介護職員数は初めて減少したあと横ばいで、事業所の 3 分の 2 が人手不足を訴えている。このなかで、介護の記録・書類の業務はどこまで電子化され、生産性向上の制度はどれだけ使われ、生成 AI は国と事業者の公式の資料でどこまで進んでいるのか。公的統計で何が分かり、何が分からないのか。複数の事業所を持つ中堅の介護事業者は、どの書類・業務から生成 AI を試し、何を決めればよいのか。

【So What（意思決定軸）】
本調査の結果は、複数の事業所を持つ中堅の介護事業者（法人）の経営者・管理者・DX 担当が、生成 AI を最初に試す書類・業務と、ルール・体制・測り方・投資を決める順番を判断するために用いる。身体介護の手技や医療的な判断への助言は扱わない。

【調査対象期間】
制度・統計は 2026 年 10 月 8 日時点で公表されている最新版。事業者の発表は 2024 年〜2026 年 10 月 8 日に公表されたもの。

【情報ソース】
手元の 2 つの台帳（src/00_ledger_stats.md＝公的資料、src/00_ledger_operators.md＝介護事業者等の発表 15 件）を正本とし、台帳にある数字と原文だけを使う。新しい Web 調査と新しい数字の追加は行わない。台帳で「図のみ・要画像確認」とされた数字（有効求人倍率の年度別の値など）は使わない。ベンダー名義の発表は、事業者自身の発表と分けて扱い、ベンダー名義であることを明記する。

【調査スコープ】
第一に、介護の人手の制約（第 9 期計画に基づく必要数と実績の介護職員数の差〈基準年が違うため概算と明記〉、介護労働実態調査 令和 7 年度の不足感・職種別の不足感・離職率と採用率、特定技能「介護」の在留者数）を整理する。第二に、生産性向上の制度と実態（生産性向上推進体制加算Ⅰ・Ⅱの要件と算定状況、介護テクノロジーの導入割合と目標、記録ソフトの利用率と音声入力の利用率）を整理する。第三に、生成 AI について国の資料で分かること（介護保険部会の資料での位置づけ、AI を活用した介護記録ソフトの実証、ケアプラン作成支援 AI の老健事業、静岡県の実証）と、公的統計で分からないこと（介護労働実態調査に生成 AI の設問が無いこと）を整理する。第四に、介護事業者等の発表 15 件を、事業者自身／ベンダー名義／共同に分け、用途・規模・効果の数字・測り方を原文どおりに整理し、数えた結果を示す。第五に、中堅の介護事業者が採れる進め方 3 案を比較し、最終章で実施判断を支援する。

【アウトプット要件】
詳細レポートのみ。人手の制約の整理表、生産性向上の加算と導入状況の表、統計で分かること／分からないことの表、事業者等の発表の一覧表（発表者の種別つき）、効果の数字の測り方の分類表、進め方 3 案の比較表を必ず含むこと。最終章は「実施判断支援」として、書類・業務別の Go/No-Go、判断の前提、初動 3 か月のアクション、主要

論点 3 つで締めくくる。

【引用・数値ルール】
各数字は調査の主体・年・対象・n とセットで書く。n が無い場合は「n 記載なし」。必要数と実績の差は基準年と出典が違う概算であることを明記する。効果の数字は原文の限定語（「見込み」「利用者の声」「検証結果をもとに算出」など）を残し、測り方の記載が無いものは「測り方の記載なし」と書く。事業者を否定的に評価せず、順位づけをしない。特定の AI 製品を推奨しない。推定は「推定」と明記する。

目次

0. エグゼクティブサマリー
    0.1 本レポートの読み方
1. 介護の人手の制約
    1.1 必要数と実績の整理表
    1.2 「減少に転じた」という国の説明
    1.3 不足感・離職・採用
    1.4 外国人材
    1.5 要諦
2. 生産性向上の制度と実態
    2.1 生産性向上推進体制加算の要件
    2.2 算定状況
    2.3 算定している事業所・していない事業所の声
    2.4 テクノロジーの導入割合と目標
    2.5 記録ソフトと音声入力の利用率
    2.6 国の施策の位置づけ
    2.7 要諦
3. 生成 AI について国の資料で分かること、統計で分からないこと
    3.1 国の資料での位置づけ
    3.2 老健事業と静岡県の実証
    3.3 統計で分かること／分からないこと
    3.4 要諦
4. 介護事業者等の発表 15 件
    4.1 生成 AI と明記がある発表（9 件）
    4.2 生成 AI と明記がない発表（6 件）
    4.3 効果の数字の測り方の分類
    4.4 数えた結果
    4.5 発表から分からないこと
    4.6 要諦
5. 中堅の介護事業者が採れる進め方 3 案
    5.1 3 案の比較
    5.2 公開事例の規模の幅
    5.3 案ごとの前提
    5.4 要諦

6. 実施判断支援

6.1 書類・業務別の Go/No-Go

6.2 判断の前提

6.3 初動 3 か月のアクション

6.4 主要論点 3 つ

6.5 監視すべきリスク要因

6.6 要諦

数字は各出典の公開資料（照合日 2026 年 10 月 8 日）に基づく。新しい Web 調査は行わず、手元の二つの台帳（公的資料と、介護事業者等の発表 15 件）に記録した原文だけを使っている。身体介護の手技や医療的な判断への助言は扱わない。

0. エグゼクティブサマリー

本レポートは、複数の事業所を持つ中堅の介護事業者（法人）の経営者・管理者・DX 担当が、生成 AI を最初に試す書類・業務と、ルール・体制・測り方・投資を決める順番を判断するための材料である。「中堅」の公的な定義は手元の台帳にない。本レポートは「複数の事業所を持つ法人」と読む。

最初に、人手の制約を書く。厚労省福祉基盤課が第 9 期介護保険事業計画に基づく都道府県推計を集計した介護職員の必要数は、2026 年度に約 240 万人、2040 年度に約 272 万人である[0-1]。一方、介護サービス施設・事業所調査（令和 6 年）の全国集計では、令和 6 年 10 月 1 日時点の介護職員数は 2,126,227 人（対前年+487 人）だった[0-2]。二つは基準年と出典が違うため、差は約 27.4 万人という概算にとどまる（本レポートの計算）。介護労働安定センターの令和 7 年度介護労働実態調査（令和 7 年 10 月 1 日現在、事業所調査、有効回答 8,955 事業所）では、「不足」とする事業所が 65.8%、介護職員の不足が 69.8%、訪問介護員の不足が 82.9%である[0-3]。2 職種計の離職率は 12.4%、採用率は 14.6%である[0-3]。

次に、生産性向上の制度である。生産性向上推進体制加算の算定率は、令和 7 年 5 月審査分で、全サービスの加算Ⅰが 2.5%、加算Ⅱが 21.8%である[0-4]。介護テクノロジー等の導入割合は、令和 6 年度に施設系サービスで約 6 割、居宅サービスで約 3 割である[0-5]。ケア記録・ケアプラン等の入力・保存・転記の機能（PC の介護ソフト）を日常的に利用している事業所は 72.2%、音声を文章に変える機能（PC の介護ソフト）は 13.2%である（事業所調査 問 17、回答事業所 8,899）[0-3]。

生成 AI について、国の資料と統計で分かることは限られる。介護保険部会の資料（令和 7 年 10 月 27 日）は、計画書や議事録の原案を生成 AI で作ることは業務効率化に資するとしつつ、AI の信頼性やセキュリティ等の問題があるため、実証で効果と留意点を明らかにするとする[0-5]。令和 7 年度介護労働実態調査の 3 ファイルには、「生成 AI」「AI」「人工知能」の語が見当たらない[0-6]。公的統計から、介護事業所の生成 AI 利用率は読めない。

事業者等の発表は、本レポートが手元の台帳に収めた 15 件の範囲で、事業者自身が 8 件、共同（連名）が 3 件、ベンダー名義が 4 件である。15 件のうち生成 AI と本文に明記があるのは 9 件である。効果の数字を載せた発表は 7 件で、そのうち実績として書かれたものは 5 件、見込みは 2 件である。測り方に一定の記載があるのは、B9（ニチイ学館）と B4（SOMPO ケア・住友商事）の 2 件にとどまる。職員業務の時間削減の実績を測り方つきで事業者自身が公表した例は、この範囲にはない。これは事実として書き、評価はしない。

本レポートは、〈最初の一本〉で、どの書類・業務から始めるかを読む。最初の一本とは、事業者が最初に生成 AI で下書きを作る書類・業務のことである。選ぶ目安は三つで、型がある（様式や項目が決まっている）、元がある（記録ソフトの記録や音声など、元のデータがある）、確認者がいる（最終確認をする人が決まっている）である。

この呼び名と三条件は本レポートの整理（推定を含む）であり、公的資料や各事業者の用語ではない。国の資料と発表の中に、この三点に近い記述はある。国の資料は、介護記録データの要約を担当者がチェックの上で家族等に提供する事例を示す[0-5]。恵仁会の発表（ベンダー名義）は、訪問先で聞いた内容を国の様式に整形する用途を書く[0-7]。

本レポートの提案は、次のとおりである（判断は第 6 章）。相談・訪問の記録の整形と、会議・面談の議事録を、〈最初の一本〉の候補として小さく始める。ケアプランの原案作成は、AI を使った作成支援が老健事業や静岡県の実証の段階にあるため、試行にとどめる。事故報告書の作成、シフト作成、利用者向けのレクリエーションは、根拠となる効果の公表が台帳に少ない、または生成 AI と書かれていないため、別の判断にする。効果の数字は、測り方の記載があるものが少ない。自法人で、導入前の所要時間を測ってから始める。

0.1 本レポートの読み方

事業者を評価しない。順位づけもしない。特定の AI 製品は推奨しない。製品名は、各発表に書かれた事実として載せる。数字は、調査の主体・年・対象・n とセットで書く（n の記載がないものは「n 記載なし」）。必要数と実績の差は、基準年と出典が違う概算である。効果の数字は、原文の限定語（「見込み」「顧客の声」「検証結果をもとに算出」など）を残し、測り方の記載がないものは「測り方の記載なし」と書く。ベンダー名義の発表は、事業者自身の発表と分けて「ベンダー名義」と明記する。「推定」「本レポートの判断」と書いた箇所は、公開資料に書かれた事実ではなく、事実から導いた見方である。

1. 介護の人手の制約

介護の人手の制約は、必要数と実績の差、事業所の不足感、離職と採用、外国人材の四つの数字で読める。ただし、基準年と調査主体が違う数字を一つの表に並べると、差の意味が変わる。

1.1 必要数と実績の整理表

項目	数字	主体・年・対象・n	読むときの注意
必要数（2026 年度）	約 240 万人（2022 年度の約 215 万人から約 25 万人の増）[1-1]	厚労省福祉基盤課。第 9 期介護保険事業計画に基づき都道府県が推計した必要数の全国集計、令和 6 年 7 月 12 日公表。n 記載なし	推計である。必要数には、総合事業の従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスの従事者を加えている[1-2]
必要数（2040 年度）	約 272 万人（2022 年度の約 215 万人から約 57 万人の	同上（別紙 1）	同上

	増）[1-2]		
実績（令和 6 年 10 月 1 日）	2,126,227 人（対前年+487 人）[1-3]	厚労省。令和 6 年介護サービス施設・事業所調査に基づく全国集計。介護保険給付対象の事業所・施設の職員（実人員）、令和 7 年 12 月 19 日公表。n 記載なし	令和 7 年分は未公表。必要数の起点の約 215 万人は、令和 4 年介護サービス施設・事業所調査による[1-2]
必要数と実績の差（概算）	2026 年度の必要数との差は約 27.4 万人。2040 年度の必要数との差は約 59.4 万人	本レポートの計算（約 240 万人−約 212.6 万人、約 272 万人−約 212.6 万人）	基準年と出典が違う。令和 8 年度の実績は未公表のため、「必要数と直近実績の差」であり、2026 年度の実際の不足数ではない
2022 年度から令和 6 年の変化（概算）	約 2.4 万人の減少	本レポートの計算（約 215 万人−約 212.6 万人）	約 215 万人は丸め値。実績の範囲と必要数の範囲が完全に一致するかは、台帳では確認できない（推定）

1.2 「減少に転じた」という国の説明

令和 7 年 10 月 27 日の介護保険部会第 127 回の資料 1 は、2040 年度に約 272 万人の介護職員が必要とされる一方で、直近の介護職員数は初めて減少に転じていると書く[1-4]。この資料に、「直近」がどの年度かの明記はない。令和 6 年 10 月 1 日時点の実績は、対前年+487 人である[1-3]。二つを合わせると、減少に転じたあと、足元は横ばいに近い、と読める（本レポートの読み。推定）。

同じ部会の議論で、福祉人材確保専門委員会の参考資料（令和 7 年 11 月 10 日）に載る委員は、直近の介護職員数が減少に転じている要因として、他産業の賃上げに比べて処遇改善が十分でなく、人材流出が起きていることが想像される、と述べる[1-5]。これは委員個人の意見であり、厚労省の調査結果ではない。

有効求人倍率は、介護関係職種が全職業より高い水準で推移している、と令和 7 年 5 月の資料は書く[1-6]。年度別の倍率の数字は、資料の中で図のみであり、本レポートでは使わない。

1.3 不足感・離職・採用

項目	数字	主体・年・対象・n	読むときの注意

事業所全体の不足感	「大いに不足」「不足」「やや不足」の合計が 65.8%（前年度 65.2%）。内訳は大いに不足 11.1%、不足 20.9%、やや不足 33.8%[1-7]	介護労働安定センター（厚労省委託）、令和 7 年度介護労働実態調査 事業所調査 問 8。令和 7 年 10 月 1 日現在、有効回答 8,955 事業所	前年度から 0.6 ポイントの上昇（本レポートの計算と原文が一致）
職種別の不足感	訪問介護員 82.9%、介護職員 69.8%。「大いに不足」と「不足」の合計は、訪問介護員 58.6%、介護職員 36.2%[1-7]	同上	調査対象職種のうち、不足感が最も高いのは訪問介護員、次が介護職員と原文にある
採用率・離職率（2 職種計）	採用率 14.6%、離職率 12.4%[1-7]	同上。訪問介護員と介護職員の 2 職種計。離職率は 1 年間の離職者数を令和 6 年 10 月 1 日の在籍者数で割った値	差は 2.2 ポイント（本レポートの計算）。離職率は横ばい、採用率は 2 年ぶりの上昇だが上昇幅は 0.3 ポイントで低水準と原文にある
職種別の離職率・採用率	離職率は訪問介護員 11.6%（5 年ぶりの上昇）、介護職員 12.7%（3 年連続の低下）。採用率は訪問介護員 14.5%、介護職員 14.7%[1-7]	同上	年齢別では、離職率が 29 歳以下で 17.3%と他の年齢階層より高い[1-7]
採用した従業員の人数・質の評価	「人数・質ともに確保できていない」30.6%、「質には満足だが人数は確保できていない」27.6%。施設系（入所型）で 42.0%、居住系で 38.6%が「人数・質ともに確保できていない」[1-7]	同上 問 9。過去 1 年に採用なしを除く、n=7,170	事業所が回答した評価であり、客観的な指標ではない

定着状況	「定着率は低くない」73.1%、「定着率が低く困っている」18.7%[1-7]	同上 問 10。n 記載なし	事業所の自己評価
採用で効果があった方策	最も高いのは「賃金水準の向上」38.4%（行っている事業所のうち）[1-7]	同上 問 13。n 記載なし	方策を行っている事業所の中での割合である

「不足の理由」や「採用が困難な原因」を問う設問は、令和 7 年度の調査の概要の目次と本文に見当たらない[1-7]。なぜ不足しているかは、この調査からは読めない。全産業との比較では、雇用動向調査（令和 6 年）の入職率 14.8%・離職率 14.2%があり、介護労働者の離職率は直近 3 年間、全産業より低い水準で推移していると、介護労働実態調査の報告は書く。ただし、調査同士を直接比較することには留意が必要と、同じ報告に書かれている[1-7]。

1.4 外国人材

特定技能「介護」の在留者数は、出入国在留管理庁の速報値で、令和 8 年 6 月末に 79,884 人（令和 7 年 12 月末 67,871 人、増加率 17.7%）である[1-8]。増加は 12,013 人（本レポートの計算）である。分野別の表（特定技能 1 号）では、介護の構成比は 18.8%で、分野別の 2 位である[1-8]。外国籍労働者を受け入れている介護事業所は、令和 7 年度介護労働実態調査で 18.6%（前年度比+2.8 ポイント）、受け入れていない事業所は 78.7%である（問 20）[1-7]。特定技能以外（EPA・在留資格「介護」・技能実習）の最新の在留者数は、手元の台帳にない。

1.5 要諦

1. 必要数（2026 年度で約 240 万人）と実績（令和 6 年 10 月で 2,126,227 人）の差は約 27.4 万人という概算。基準年と出典が違い、2026 年度の実際の不足数ではない。

2. 事業所の不足感は 65.8%、介護職員は 69.8%、訪問介護員は 82.9%。離職率は 12.4%、採用率は 14.6%で、差は 2.2 ポイント。

3. 不足の理由を問う設問は、この調査の概要に見当たらない。なぜ足りないかは統計からは読めない。

2. 生産性向上の制度と実態

生産性向上の制度は、加算の要件、算定状況、導入割合、記録ソフトと音声入力の利用率の順に読める。加算は、算定している事業所の割合がまだ低く、記録ソフトは広く使われているが、音声入力の利用率は低い。

2.1 生産性向上推進体制加算の要件

項目	加算 II	加算 I
点数	10 単位/月（令和 6 年度報	100 単位/月（同）[2-1]

	酬改定で新設）[2-1]	
体制・改善活動	利用者の安全・サービスの質・職員の負担軽減を検討する委員会を開催し、安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づく改善活動を継続する[2-1]	加算Ⅱの要件を満たし、加算Ⅱのデータで成果が確認されること[2-1]
テクノロジー	見守り機器等のテクノロジーを 1 つ以上導入[2-1]	見守り機器等のテクノロジーを複数導入。職員間の適切な役割分担（いわゆる介護助手の活用等）の取組等を行う[2-1]
データ提供	1 年以内ごとに 1 回、業務改善の取組による効果を示すデータを提供する[2-1]	同じ[2-1]
機器の種類	見守り機器・インカム等・介護記録ソフト等の 3 種のうち 1 つ以上の導入が必要[2-2]	3 種のすべての導入が必要。見守りは全居室への導入、インカムは同一時間帯に勤務する全介護職員の使用が必要[2-2]

加算の要件は、生成 AI を名指ししていない。生成 AI の導入が加算の「テクノロジー」に当たるかは、手元の台帳では確認できない。説明資料は、令和 6 年度改定時のものである（掲載ページ上は令和 8 年 3 月 5 日更新）[2-2]。

2.2 算定状況

区分	加算Ⅰ	加算Ⅱ	主体・年・対象・n
全サービス	2.5%	21.8%	厚労省高齢者支援課、令和 8 年 3 月 2 日の資料。令和 7 年 5 月審査分。n 記載なし[2-1]
特養	2.2%	28.6%	同上[2-1]
老健	2.3%	31.9%	同上[2-1]
特定（特定施設）	7.3%	25.9%	同上[2-1]

介護報酬改定の検証・研究委員会（令和 8 年 2 月 18 日、結果概要案、介護総合データベース分析）は、令和 7 年 4〜9 月に請求実績のある事業所を母数として、加算Ⅰの算定率が最も高いのは介護予防特定施設入居者生活介護で 8.7%（次いで特定施設入居者生活介護 7.9%）、加算Ⅱの算定率が最も高いのは介護老人保健施設で 33.2%（令和 7 年 8 月請求分）とする[2-3]。

2.3 算定している事業所・していない事業所の声

同じ検証・研究のアンケート（調査対象 19,606、回収 6,876、回収率 35.30%、令和 7 年 9 月〜11 月、22 種類の全介護保険サービス）では、加算を算定している事業所が感じている効果は、「職員の精神的・身体的負担が軽減した」が 61.2%、「夜間の利用者の状況について把握しやすくなった」が 47.7%である[2-3]。電子申請データとの突合分析（令和 6 年度報告、n 記載なし）では、加算 Ⅱ を取得している施設・事業所の月平均残業時間が 4.78 時間、有給休暇が年 9.56 日、加算 Ⅰ では月平均残業時間が 3.96 時間、有給休暇が年 10.26 日である[2-3]。これは加算を算定している施設の値であり、加算の効果を示す数字ではない（本レポートの注意）。

加算 Ⅱ の事業所が加算 Ⅰ を算定しない理由は、「見守り機器を利用者全員分導入することが難しい」が 61.6%、「インカム等を全職員分導入することが難しい」が 56.3%である。加算を算定していない事業所が算定しない理由は、「見守り機器の新規導入費用および維持管理費用が負担である」が 37.6%、「加算の単位数と比較して取組の負担が大きい」が 37.3%である[2-3]。

2.4 テクノロジーの導入割合と目標

項目	数字	主体・年・対象・n
介護テクノロジー等の導入割合	令和 6 年度に、施設系サービスで約 6 割、居宅サービスで約 3 割[2-4]	厚労省老健局、介護保険部会第 127 回資料 1（令和 7 年 10 月 27 日）。n 記載なし
導入率の目標	2029 年までのテクノロジー導入率の目標を 90%（KPI）[2-4]	同上
業務効率化の目標	2040 年までに介護分野全体で 20%以上の業務効率化が必要。老健・特養・特定は、2029 年までに 8.1%、2040 年までに 33.2%の業務効率化（人員配置の柔軟化）を目標[2-4]	同上。介護現場の KPI（令和 5 年 12 月）・EBPM アクションプラン 2024（令和 6 年 12 月）
機器別の導入率	居住系・入所・泊まり系で、「介護業務支援機器」56.4%（令和 4 年度 10.2%）、「見守り支援機器」47.2%（令和 4 年度 30.0%）[2-3]	令和 6 年度報酬改定の検証・研究アンケート（令和 8 年 2 月 18 日、結果概要案）。居住系、入所・泊まり系 n=2,565。「介護業務支援機器」に介護記録ソフトを含むかは、台帳では確認できない

2.5 記録ソフトと音声入力の利用率

令和 7 年度介護労働実態調査の事業所調査 問 17（回答事業所 8,899）は、機器・ソフトの機能ごとに、日常的に利用している事業所の割合を示す[2-5]。

機能	利用率	読むときの注意
ケア記録・ケアプラン等の入力・保存・転記（PC の介護ソフト）	72.2%（訪問系 74.7%、入所型 83.2%）[2-5]	日常的に利用している事業所の割合
ケア記録の入力機能（タブレット・スマートフォン）	53.7%[2-5]	同上
入力した音声を文章（テキスト）に変える機能（PC の介護ソフト）	13.2%[2-5]	生成 AI かどうかは設問上不明。音声からテキストへの機能の利用割合である
同上（タブレット・スマートフォンの介護業務用アプリ）	16.0%[2-5]	同上

導入の効果について、同じ問 17 は、「効果がある」と「やや効果がある」の合計を示す。昼間の業務負担の軽減が 53.8%、夜間の業務負担の軽減が 47.2%、勤務時間（残業等）の短縮が 42.7%、介護の質の向上が 40.1%である。施設系（入所型）では、昼間 76.8%、夜間 74.2%である[2-5]。

2.6 国の施策の位置づけ

記録・書類については、介護保険部会の資料に、介護事業者間の協働化や連携を進め、報酬の請求や記録・書類作成事務といったバックオフィスの業務など間接業務の効率化等を進めていく必要がある、との記述がある（定性。時間数や割合の数字はない）[2-4]。補助事業の説明では、見守り機器・介護記録ソフト・インカムは業務時間削減効果が確認されているため集中的に支援する、とある（削減時間の数字は本文にない）[2-1]。委員の意見として、介護助手の導入が加算Ⅰの要件になっているが現場の理解が不十分で横展開が進まない、ICT の導入には高額な費用がかかる、という発言が載る。これは団体の意見であり、調査数字ではない[2-4]。

導入事例として、厚労省の取組事例集（令和 8 年 3 月）は、訪問スケジュール作成の AI ツールを導入した 1 事業所の事例を載せる。スケジュール作成・修正の時間は導入前の週 27.3 時間から、事後調査②の時点で週 22.1 時間に減り、訪問時間は週 8.0 時間から 17.1 時間に増えた。事例集は、導入直後はツールの習熟度が低く効果が見られなかったとも書いている。これは生成 AI ではなくスケジュール作成の AI であり、n=1 事業所の事例である[2-6]。

2.7 要諦

1. 加算Ⅱの算定率は全サービスで 21.8%、加算Ⅰは 2.5%。加算Ⅰに進まない理由の上位は、見守り機器とインカムの全数導入が難しいこと。

2. 加算の要件は、委員会の開催・改善活動・データ提供という体制を求める。生成 AI の導入が加算の対象になるかは、台帳では確認できない。

3. 記録ソフトは 72.2%の事業所が日常的に使う。音声を文章に変える機能（PC の介護ソフト）は 13.2%にとどまる。元データの入口はあるが、音声は少ない。

3. 生成 AI について国の資料で分かること、統計で分からないこと

国の資料は、生成 AI を書類の原案作成に活用する可能性を示しつつ、実証で効果と留意点を明らかにする段階にあるとする。公的統計には、介護事業所の生成 AI 利用率を示す設問がない。

3.1 国の資料での位置づけ

資料	内容	注意
介護保険部会第 127 回 資料 1（令和 7 年 10 月 27 日、厚労省老健局）	計画書やサービス担当者会議等の議事録を生成 AI の技術で原案作成することは業務効率化に資する。AI の信頼性やセキュリティ等の問題があるが、実証を通じて効果や利用における留意点を明らかにし、介護記録ソフトの普及と併せて、在宅サービスの業務効率化を促進することが重要[3-1]	厚労省の記述。効果の数字はない
同上 今後の取組	介護現場における AI 技術の活用促進に向けて、AI を活用した介護記録ソフトの実証を行う[3-1]	令和 7 年度の実証テーマの一つが「AI 技術等を活用したテクノロジー」（AI を活用した介護記録ソフトやバックオフィスソフト、機能訓練支援機器等）[3-1]
同上 省力化投資促進プラン（令和 7 年 6 月 13 日）	バックオフィス業務の効率化に資する AI を活用した ICT ソフトを、導入支援の補助対象として明確化する[3-1]	補助の対象になるかは、制度側の最新の要件を確認する必要がある（台帳には令和 7 年 6 月時点の記述のみ）
同上 事例	介護記録データを生成 AI で要約し、担当者がチェックの上で家族等に提供する。AI による報告書作成[3-1]	図内の語。効果の数字はない
検証・研究委員会（令和 8 年 2 月 18 日）	居宅介護支援の 1 事業所の発言として、AI 機能によ	時間数の数字はない。1 事業所の発言

	り記録作成等で以前より大幅な時間削減が可能になった[3-2]	

3.2 老健事業と静岡県の実証

ケアプラン作成支援の AI は、老健事業と自治体の実証で扱われている。

事業	内容	注意
介護保険最新情報 Vol.1424（令和 7 年 9 月 26 日付）	令和 6 年度老健事業（NTT データ経営研究所）の「ケアプラン点検に係るマニュアル及び AI を活用した支援ツールに関する調査研究事業」による「ケアプラン点検項目」等の更新を、自治体に周知する[3-3]	本文に「生成 AI」の語はない
令和 7 年度老健事業（国際社会経済研究所、2025 年 5 月〜2026 年 3 月）	AI を活用したケアプラン作成支援のため、ホワイトボックス型 AI の試作システムを 3.0 にバージョンアップ（根拠提示を改善）。5 つの実証。構築した試作システムは「スタート地点に立ったばかり」とする[3-4]	出典はホワイトボックス型 AI（判断根拠を示す AI）と書いており、生成 AI の検証とは書いていない
令和 6 年度老健事業（国際社会経済研究所、2025 年 3 月）	「介護分野においては、AI 活用を前提としたデータ基盤はできていない。これが介護分野での AI 開発の大きな障壁」とする。ケアプラン作成支援 AI が持つべき機能は、利用者の状態に応じた提案と根拠の提示、適切なケアマネジメント手法の反映、ケアマネジャーの思考の反映の三つ[3-5]	同じ報告書の記述
静岡県 令和 6 年度ケアマネジメント業務 AI 導入支援事業の実施成果（令和 7 年 3 月 26 日更新）	令和 6 年 9 月〜令和 7 年 3 月（7 か月）、2 市町（裾野市・長泉町）の 13 事業所・24 アカウント。システムは株式会社シーディーアイの「SOIN（そわ	結果概要・利用者アンケート・活用事例集は添付 PDF にあり、台帳に入れていない。生成 AI かどうかは、ページ本文に明記がない

	ん）」[3-6]	

3.3 統計で分かること／分からないこと

知りたいこと	分かること	分からないこと	主体・年・対象・n
介護事業所の生成 AI 利用率	令和 7 年度介護労働実態調査の事業所調査・労働者調査・概要の 3 ファイルに、「生成 AI」「AI」「人工知能」の語が見当たらない[3-7]。音声を文章に変える機能の利用率は設問にある（PC の介護ソフト 13.2%）[3-8]	生成 AI の利用率。音声からテキストへの機能が生成 AI かどうかは分けられない	介護労働安定センター、令和 7 年度。事業所調査 回答事業所 8,899（問 17）
介護職員数	令和 6 年 10 月 1 日時点で 2,126,227 人[3-9]	令和 7 年 10 月 1 日時点の数。令和 7 年分は未公表（例年 12 月公表）	厚労省、令和 6 年介護サービス施設・事業所調査。n 記載なし
必要数	第 9 期計画に基づく 2026 年度約 240 万人、2040 年度約 272 万人[3-10]	第 9 期より新しい全国推計（第 10 期計画向け）。台帳に資料なし。都道府県別の必要数は、PDF の文字が抽出できず数字を取っていない	厚労省、令和 6 年 7 月公表
有効求人倍率	介護関係職種が全職業より高い水準で推移[3-11]	最新値と全職業との差の数字。年度別の数字は図のみで使わない。月次の最新値は台帳にない	厚労省、職業安定業務統計。令和 5 年度以降は職業分類が改定され、令和 4 年度以前と非連続
加算の算定率	令和 7 年 5 月審査分の算定率（第 2 章）[3-12]	加算の実績報告（事業所からの提出データ）の集計結果。提出方法の通知のみ台帳にある	厚労省高齢者支援課、令和 8 年 3 月 2 日資料

記録・書類作成の負担	国の資料の定性の記述（第 2 章 2.6）と、1 事業所の発言・事例[3-1][3-2]	記録・書類作成業務の負担を直接測った公的な数字（1 日あたりの時間・割合）。労働者調査を「文書」「書類作成」で検索した結果も該当なし	台帳の範囲
生成 AI・AI ケアプランの効果	老健事業は仕組みとデータ基盤の検討が中心[3-4]。静岡県はページ本文が事業概要のみ[3-6]	時間削減・件数の公的な数字。結果概要 PDF は未取得	台帳の範囲
入力してよい情報などのルール	台帳にあるのは、国の資料の「AI の信頼性やセキュリティ等の問題がある」との記述[3-1]	介護事業者が生成 AI に入力してよい情報の公式な線引き。台帳に該当する資料がない（本レポートの確認範囲）	台帳の範囲

3.4 要諦

1. 国の資料は、計画書や議事録の原案作成を業務効率化に資するとしつつ、実証で効果と留意点を明らかにする段階とする。

2. 令和 7 年度介護労働実態調査に生成 AI の設問はない。公的な数字で、生成 AI の利用率は言えない。

3. AI ケアプランの老健事業は、仕組みとデータ基盤の検討が中心で、公的な効果の数字は台帳にない。静岡県の結果は添付 PDF にあり、台帳に入れていない。

4. 介護事業者等の発表 15 件

手元の台帳に収めた 15 件（生成 AI と本文に明記あり 9 件、明記なし 6 件）を、発表者の種別、用途、規模、効果の数字、測り方の順に整理する。15 件は全国の介護事業者の傾向を表すものではない。ツクイ・ソラスト・セントケア等は、台帳に原本がなく、入っていない。

4.1 生成 AI と明記がある発表（9 件）

ID	事業者（種別）・公表日	発表者の種別	規模	用途	製品・モデル
B1	株式会社やさしい手（株式会社）、2025-09-30	事業者自身（自社 PR TIMES）。自社開発製品の販売実績の発表[4-1]	契約 100 法人。自社の職員数の記載なし	計画書・帳票作成、夜勤時の記録、RAG による過去事例検索	むすぼな AI（自社開発）。モデル名の記載なし
B2	株式会社やさしい手、2025-06-19	事業者自身（講演告知。AWS Summit Japan 2025）[4-2]	「約 3,000 名の従業員」	記録（音声入力による自動生成）、専門職・家族向けの自動要約、計画書作成、報告資料作成	「AWS Bedrock を活用した独自の「むすぼな AI」」
B3	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション（有料老人ホーム運営）、2025-05-30	共同（チャーム・ケア＋株式会社 NTT DX パートナー）。開発開始の発表で運用前[4-3]	有料老人ホーム（東京・神奈川・大阪・兵庫・京都・奈良・滋賀）。拠点数・職員数・利用者数の記載なし	ケアプラン作成。将来はアセスメント作成の自動化	「（仮称）AI ケアプランナー」。モデル名の記載なし
B5	SOMPO ケア株式会社（導入元）、2025-12-17	ベンダー名義（エヌ・デーソフトウェア株式会社＋SOMPO Light Vortex 株式会社の連名）。SOMPO ケア自身の発	無償トライアル募集（老健・特養・介護付き有料老人ホーム）。利用施設数の記載なし	排泄ケアの相談・助言（本レポートは判断しない）。ロードマップに事故報告書・ケア会議議事録など	「教えて! KAiGO」「教えて! 排泄ケア」。モデル名の記載なし

		表ではない[4-4]			
B9	株式会社ニチイ学館、2026-03-05	事業者自身（自社 PR TIMES）。開発元は TBWA HAKUHODO、北里大学が関与[4-5]	事前実証は「当社の施設において複数の利用者様」。人数・施設数の記載なし	利用者向けレクリエーションの音声コンテンツ生成。記録・ケアプラン用途ではない	「RADIO TIME MACHINE」。モデル名の記載なし
B11	社会医療法人恵仁会 介護事業部、2026-09-30	ベンダー名義（株式会社 Acompany）。恵仁会職員のコメント入り[4-6]	拠点数・職員数・利用者数の記載なし	相談業務の記録作成（訪問先で聞いた内容を国の様式に整形）。議事録作成・文字起こしへ拡大中	「Acompany セキュアチャット」。複数の最新 AI モデルを用途に応じて切り替え。モデル名の記載なし
B12	社会福祉法人豊島区社会福祉事業団（特養）・社会福祉法人フロンティア・豊島区、2025-12-16	ベンダー名義（NTT 東日本株式会社 東京北支店）。立教大学・社福 2 法人・豊島区との 5 者共同実証[4-7]	2025 年 9 月 7 日・13 日の実証。入居者数・職員数の記載なし	入居者・家族向けレクリエーション。シフト表・事故報告書の自動作成アプリの実証は、生成 AI とは書かれていない	モデル名・製品名の記載なし
B13	社会福祉法人神戸市社会福祉協議会（市民福祉大学）、令和 8 年度	事業者自身（研修の主催）。実績の発表ではなく研修の案内[4-8]	定員 40 名	主任者・管理職向け研修。生成 AI 演習は、自施設の利用規定を読み込ませ問い合わせに即答する AI パートナー	製品名の記載なし

				を作る、など	
B15	SOMPO ホールディングス株式会社（持株会社）、2025-12-26	事業者自身。本文に「介護」の語はない[4-9]	国内グループ会社社員約 30,000 人。うち介護の人数・拠点の記載なし	社内文書の検索・要約、デスクトップリサーチ、会議議事録作成支援、データ分析補助	「Gemini Enterprise」。一部「Copilot Studio」を検証

B13 の公表日は記載がない。研修の開催は令和 8 年 10 月 15 日である[4-8]。

4.2 生成 AI と明記がない発表（6 件）

台帳は、「生成 AI」の語が本文にない、または予測 AI・自動化で、生成 AI と判断できないものを、参考として残している。

ID	事業者・公表日	発表者の種別	規模	用途	生成 AI の記載
B4	SOMPO ケア株式会社、住友商事株式会社、2025-06-25	共同（SOMPO ケア＋住友商事）。開発・提供は住友商事側[4-10]	12 施設導入済。2025 年 8 月をめどに 290 の全介護付きホーム（1 万人強の職員）に導入	シフト作成、勤怠データ連係による人員配置基準の判定、行政書類の自動作成	語なし（「自動作成」「自動で判定」）。製品は「FIKAIGO」
B6	SOMPO ケア株式会社（導入先）、2026-06-22	ベンダー名義（株式会社 scoville）。導入先の執行役員の談話入り[4-11]	全国約 1,100 拠点・約 3,500 名。2026 年 3 月に全社展開完了	担当者会議・モニタリング面談・カンファレンス・委員会・職員面談の記録・議事録作成	本文に語なし（キーワード欄のみ）。製品は「noman」
B7	東京海上日動ベターライフサービス株式会社、2026-07-27	共同（東京海上日動ベターライフサービス＋scoville）。PR TIMES の発行元は	居宅介護支援は全 43 事業所・ケアマネジャー約 160 名、施設は全 11 事業所で導	サービス担当者会議、モニタリング面談、退院・退所カンファレンス、特定事	本文に語なし（キーワード欄のみ）。製品は「noman」

		scoville[4-12]	入済。訪問介護 47 事業所は予定	業所加算の週次会議、委員会、月次報告書の記録	
B8	株式会社ベネッセスタイルケア、2024-07-10	事業者自身[4-13]	「マジ神 AI が先行導入されているホーム」。数の記載なし	入居者の状態把握・要因分析・カンファレンスシート記入。予兆検知	語なし（予兆検知 AI）。製品は「マジ神 AI」
B10	ケアパートナー株式会社（大東建託グループ）、2026-06-24	事業者自身（発行は大東建託）[4-14]	全国 83 拠点の通所介護施設。2026 年 7 月から順次、2027 年度中に全拠点	AI デジタルアルバム（顔認識で写真を振り分け）、デジタル請求書、デジタル報告書	語なし（顔認識 AI）。自社開発アプリ
B14	静岡県、2025-03-26	事業者自身（県が実証成果を公表。ベンダーは CDI に事業委託）[4-15]	2 市町、13 事業所・24 アカウント、令和 6 年 9 月～令和 7 年 3 月（7 か月）	ケアマネジメント業務（ケアプラン作成支援）の変化の検証	語なし（「AI（人工知能）システム」）。「SOIN（そわん）」

4.3 効果の数字の測り方の分類

効果の数字を載せた発表は、15 件のうち 7 件（B1・B2・B3・B4・B9・B10・B11）である。原文の限定語を残して分類する。

分類	発表	数字（原文）	測り方
実績・測り方に一定の記載あり	B9（ニチイ学館、事業者自身）	笑顔の値が平均 8.7%上昇、23.8%上昇した利用者もいる。身振りや手振りが 10%増加。1 分あたりの発話量が 10.8 語増加[4-5]	1 月下旬から 2 月下旬、複数の利用者に体験いただく事前実証。使用時と非使用時を、表情解析・骨格推定を用いた活動量解析・発話速度の観点で比較。人数・統計検定の記載な

			し。用途は利用者向けで、職員業務の削減ではない
同上	B4（SOMPO ケア・住友商事、共同。生成 AI と明記なし）	シフト組みや行政書類などの作成時間を約 90 パーセント削減できる[4-10]	「SOMPO ケアの複数施設での検証結果をもとに住友商事にて算出」。何施設・何件かの記載なし
実績・測り方の記載なし	B1（やさしい手、事業者自身）	「計画書作成時間が 3 分の 1 に短縮され、利用者様との時間を増やせた」（介護事業所管理者の声）[4-1]	測り方の記載なし。実測値ではなく顧客の声
同上	B2（やさしい手、事業者自身）	記録業務時間を 80%削減、利用者との関わりが 25%増加、計画書作成時間を 20-30 分から 5-10 分へ、報告資料作成時間を 30 分から 2 分へ[4-2]	測り方の記載なし（誰が・何を・どう測ったか不明。講演告知）
同上	B11（恵仁会、ベンダー名義）	患者の記録業務でかかっていた時間が 3 分の 1 に短縮。従来 1 件あたり最大 1 時間ほどを要していた記録作成業務が約 20 分に短縮[4-6]	測り方の記載なし。「現場職員が参加した事前トライアル」の記述と課長のコメントのみで、誰が何件を測ったかは不明
見込み・測り方の記載なし	B3（チャーム・ケア・NTT DX パートナー、共同）	ケアマネジャーがケアプラン作成に費やす時間を月 35 時間程度削減することを見込んでいる[4-3]	測り方の記載なし。実測前（開発開始の発表）
同上	B10（ケアパートナー、事業者自身。生成 AI と明記なし）	年間約 3 万時間の業務削減効果を見込んでいる[4-14]	測り方の記載なし

数字なし	B5・B6・B7・B8・B12・B13・B14・B15 の 8 件	B5 は検証方法を「利用期間中ユーザーインタビューを複数回実施」と書く（結果なし）。B7 は、担当件数や残業時間といった成果指標をあわせてモニタリングと書く（結果の数値なし）。B15 は 2026 年 1 月から約 30,000 人で活用効果を検証する予定（結果は未公表）。B8 は「割合が高い」のみ	該当なし

B1 の「3 分の 1」は、導入法人の管理者の声として引用されたものである。B3 と B10 は見込みであり、実績ではない。

4.4 数えた結果

切り口	数えた結果
発表者の区分（全 15 件）	事業者自身 8 件（B1・B2・B8・B9・B10・B13・B14・B15）、共同 3 件（B3・B4・B7）、ベンダー名義 4 件（B5・B6・B11・B12）
社会福祉法人	社会福祉法人が自分で書いた生成 AI の利用発表は 0 件。関与は B12（ベンダー名義）と B13（市社協の研修主催）のみ[4-8]
事業者自身の実運用の発表	事業者が自社の業務で生成 AI を使った事実を自分で発表したものは、B2（約 3,000 名）と B9（レクリエーション用の実証）の 2 件。B1 は自社開発製品の契約数の発表。B13 は研修の案内。B15 は持株会社の社内導入で介護固有ではない。B3 は運用前
用途（表 1 の 9 件、重複あり）	記録・計画書・書類作成：B1・B2・B3・B11。相談・助言：B5。会議・議事録作成支援：B11・B15。利用者向けレクリエーション：B9・B12。研修：B13。社内

	文書の検索・要約：B15
効果の数字	15 件中 7 件。実績として書かれたものは 5 件（B1 は顧客の声、B4 は住友商事の算出を含む。B1・B2・B4・B9・B11）、見込みは 2 件（B3・B10）。生成 AI 明記の 9 件では、数字ありが 5 件、実績は 4 件
職員業務の時間削減の実績	B1（顧客の声）・B2・B11 の 3 件で、いずれも測り方の記載なし。B9 の数字は利用者の笑顔・身振り・発話量
測り方の記載	数字を載せた 7 件のうち、B9 と B4 の 2 件に一定の記載がある。生成 AI 明記は B9 のみ。数字があって測り方の記載なしは、B1・B2・B3・B10・B11 の 5 件

B1・B2 の発行者は、介護事業者でありながら、生成 AI 製品（むすぼな AI）のベンダーでもあるやさしい手である[4-1]。

4.5 発表から分からないこと

台帳の範囲で、分からないことは次のとおりである。生成 AI を使った職員業務の効果を、事業者自身が測り方つきで公表した例はない。B1・B2・B11 の数字が、何人・何件・どの期間の平均か、導入前の何と比べたかは不明である。導入後の継続利用率、現場での使われ方、利用者・家族への影響、誤りの確認手順（人の確認）は、どの発表にも書かれていない。SOMPO ケア（B5・B6）、東京海上日動ベターライフサービス（B7）、恵仁会（B11）の導入について、事業者本体の自社発表は台帳にない。B6・B7 の「noman」は、本文に「生成 AI」の語がなく、生成 AI 扱いにするかは公式サイト等で別途確認が必要である。

4.6 要諦

1. 15 件の発表者は、事業者自身 8 件、共同 3 件、ベンダー名義 4 件。ベンダー名義の数字は、事業者自身の数字と分けて読む。

2. 効果の数字は 7 件。測り方に一定の記載があるのは 2 件で、生成 AI と明記があるのは B9 の 1 件だけ。職員業務の時間削減の実績 3 件には、測り方の記載がない。

3. 人の確認、継続利用率、利用者・家族への影響は、どの発表にも書かれていない。

5. 中堅の介護事業者が採れる進め方 3 案

進め方は、三つの案に整理する。この案は、台帳の発表から見える型を本レポートが整理したものであり、特定の製品や事業者の方法を推奨するものではない。

5.1 3 案の比較

案	内容	発表で近いもの	〈最初の一本〉の三条件（型・元・確	注意点

			認者）	
A 相談・訪問記録など、記録の下書きから始める	記録ソフトの記録や音声を元に、相談・訪問の記録、計画書、報告資料の下書きを作る	B1・B2（記録・計画書・報告資料）[5-1][5-2]。B11（国の様式への整形）[5-3]。B3（ケアプラン、運用前）[5-4]	型：○（様式がある書類は組みやすい）、元：○（記録ソフトは 72.2%の事業所が日常的に利用[5-5]）、確認者：○（国の資料のスライドの事例は担当者のチェックを前提[5-6]）	数字は測り方の記載なし。ケアプランは国の資料も実証の段階[5-6]
B 会議・面談の議事録から始める	サービス担当者会議、モニタリング面談、カンファレンスなどの記録・議事録を、音声から下書きにする	B6・B7（議事録作成。生成 AI と明記なし）[5-7][5-8]。B11（拡大中）[5-3]。B15（会議議事録作成支援）[5-9]	型：△（書式が緩い会議もある）、元：○（会議の音声）、確認者：○	国の資料も議事録の原案作成を例に挙げる[5-6]。会議の内容に利用者の情報が含まれ得る（本レポートの判断）
C 全社の基盤と研修から始める	汎用の生成 AI 環境、過去事例の検索（RAG）、職員向けの研修を先に整える	B1（RAG による過去事例検索）[5-1]。B13（研修）[5-10]。B15（全社の社内文書検索・要約）[5-9]。B11（セキュアチャット）[5-3]	型：△、元：△（書類を特定しない）、確認者：△（運用ルールの整備が先）	B13 の研修は定員 40 名の案内で、実績の発表ではない。B15 は持株会社で、介護固有の発表ではない

記号は、○が組みやすい、△が追加の準備が要る、である。記号は本レポートの判断（推定）であり、各事業者の評価ではない。三つの案は、排他ではない。案 A を中心に、案 C の研修を並行して行う、という組み合わせも考えられる。

5.2 公開事例の規模の幅

参考として、発表に書かれた規模を並べる。並びは順位ではない。やさしい手は、自社の約 3,000 名の従業員が活用する体制と書く[5-2]。やさしい手の自社開発製品は、契約 100 法人である[5-1]。SOMPO ケアの記録・議事録作成ツールは、全国約 1,100 拠点・約 3,500 名に全社展開された（ベンダー名義）[5-7]。東京海上日動ベターライフサービス

は、居宅介護支援の全 43 事業所・ケアマネジャー約 160 名で導入した（共同）[5-8]。ケアパートナーは全国 83 拠点の通所介護施設へ、2026 年 7 月から順次導入する（生成 AI と明記なし）[5-11]。神戸市社会福祉協議会の研修は定員 40 名である[5-10]。いずれも各事業者の規模に応じた数字であり、中堅の事業者が目指す水準を示すものではない。

5.3 案ごとの前提

案 A の前提は、元データの入口と確認者である。記録ソフトの日常的な利用は 72.2%で広いが、音声を文章に変える機能（PC の介護ソフト）は 13.2%にとどまる[5-5]。恵仁会の発表（ベンダー名義）は、訪問先のメモの音声入力と既定フォーマットへの整形を組み合わせ、一部の修正のみで記録を完了できる運用が定着したと書く[5-3]。案 B の前提は、入力してよい情報の線引きである。会議の記録は利用者の情報を含み得るが、介護事業者が生成 AI に入力してよい情報の公式な線引きは、台帳に該当する資料がない（第 3 章）。案 C の前提は、運用ルールと研修の先行である。神戸市社会福祉協議会の研修は、福祉現場で生成 AI で何ができるかの基本的な理解と、安全な運用ルールを重点的に学ぶと書く[5-10]。

5.4 要諦

1. 案 A は、記録ソフトという元データの入口が広い。測り方の記載のある公表例は少なく、導入前の所要時間を自法人で測る必要がある。

2. 案 B は、音声から下書きを作る点で組みやすいが、会議の内容に利用者の情報が含まれ得るため、入力してよい情報の線引きが前提になる。

3. 案 C は、書類を特定せずに基盤と研修を整える。実績の発表が台帳に少なく、運用ルールの整備が先になる。

6. 実施判断支援

この章は、第 1 章〜第 5 章の事実から導いた、本レポートの提案である。公開資料に書かれた事実とは区別して読む。判断の軸は、〈最初の一本〉（型がある、元がある、確認者がいる）である。

6.1 書類・業務別の Go/No-Go

書類・業務	判断	Go の条件	No-Go になる場合
相談・訪問の記録の整形	条件付き Go（最初の一本の候補）	最終確認者を決める。記録ソフトの記録や音声が元データになることを確認する[6-1]。導入前の所要時間を数件測る[6-2]	元データの入口が決まらない。確認者が決まらない
会議・面談の議事録	小さく始める	対象にする会議を決め、入力してよい情報を決める。	利用者の情報を含む会議の扱いが決

		国の資料も議事録の原案作成を例示する[6-3]	まっていない
計画書・報告資料の下書き	小さく始める	様式が決まった書類から。担当者のチェックを前提にする[6-3]	様式が事業所ごとに違い、確認の手順が決まらない
ケアプランの原案作成	試行にとどめる	国の実証の結果を確認しながら、少数で試す[6-4]	公的な効果の数字が台帳になく、事業者の発表も運用前（B3）[6-5]。全事業所に広げる判断は材料が足りない
事故報告書の作成	判断を先送り	生成 AI と明記した効果の公表が台帳にない（B12 は生成 AI とは書かれていない）[6-6]	同左
シフト・勤怠・行政書類の自動作成	本レポートの判断の対象外（別枠）	生成 AI と明記がない自動化（B4）。スケジュール作成 AI は n=1 事業所の事例[6-7][6-8]	生成 AI の導入判断と混ぜない
利用者向けレクリエーション	本レポートの判断の対象外（別枠）	職員業務の削減ではなく、利用者向けの用途（B9・B12）[6-9][6-6]	職員業務の効果として数えない
職員向けの生成 AI 研修	Go	運用ルールを重点的に学ぶ内容を含める（B13）[6-10]	研修だけで終わり、ルールと確認者が決まらない
身体介護・医療的判断への相談・助言	本レポートの対象外	本レポートは判断しない（B5 の排泄ケア相談を含む）[6-11]	同左

6.2 判断の前提

前提は五つある。第一に、介護事業所の生成 AI 利用率を示す公的統計はない。令和 7 年度介護労働実態調査に設問がない[6-12]。第二に、効果の数字は、測り方に一定の記載があるものが少ない。数字を載せた 7 件のうち 2 件で、生成 AI 明記は B9 の 1 件だけである。第三に、必要数と実績の差は、基準年と出典が違う約 27.4 万人の概算である。

事業者の人手の状況は、自法人の数字で見る。第四に、加算の要件に生成 AI は書かれていない。加算 II は体制・改善活動・データ提供を求める[6-13]。第五に、入力してよい情報の公式な線引きは、台帳に該当する資料がない。ルールは、自法人の個人情報の取扱いの規程と契約で決める必要がある（本レポートの判断）。

6.3 初動 3 か月のアクション

期間	アクション
1 か月目	最初の一本にする書類・業務を 1 つに絞る（相談・訪問の記録の整形か、会議の議事録）。最終確認者を決める。入力してよい情報と、入力した情報の保存・学習への利用を、契約と社内規程で確認する。導入前の所要時間を数件測る。生産性向上推進体制加算の算定状況と、委員会・データ提供の体制を確認する[6-13]
2 か月目	少数の事業所・少数の職員で試す。記録ソフトの記録や音声が元データになるかを、ベンダーと確認する[6-1]。職員向けの研修を行い、運用ルールを伝える[6-10]
3 か月目	導入前と同じ測り方で、所要時間を比べる。続ける、広げる、止めるを決める。誤りの確認手順（人の確認）が機能したかを記録する。国の実証（AI を活用した介護記録ソフト）と、省力化投資促進プランの補助対象の最新の要件を確認する[6-3]

6.4 主要論点 3 つ

論点 1 は、最初の一本を何にするか、である。推奨は、相談・訪問の記録の整形と、会議・面談の議事録から小さく始めることである。根拠は、記録ソフトを日常的に使う事業所が 72.2%と元データの入口が広いこと[6-1]、国の資料が計画書や議事録の原案作成を業務効率化に資するとしていること[6-3]、恵仁会の発表が国の様式への整形を用途に挙げていること（ベンダー名義）[6-2]である。ただし、台帳に、測り方つきで職員業務の効果を公表した例はなく、他の書類に同じ効果が出るとは言えない。

論点 2 は、効果の数字をどう扱うか、である。推奨は、公表された数字（80%削減、3 分の 1、月 35 時間の見込みなど）を目標値にせず、導入前の所要時間を自法人で測って判断することである。根拠は、数字を載せた 7 件のうち測り方に一定の記載があるのが 2 件にとどまり、B1・B2・B11 には測り方の記載がないこと[6-14][6-15][6-2]、B3 と B10 が見込みであること[6-5][6-16]である。

論点 3 は、加算・補助とどう接続するか、である。推奨は、生成 AI の導入と、生産性向上推進体制加算の体制を別の問いとして扱い、加算の委員会とデータ提供の仕組みを、生成 AI の測り方にも使えるか検討することである（本レポートの判断）。根拠

は、加算の要件が生成 AI を名指ししていないこと[6-13]、加算Ⅰに進まない理由の上位が機器の全数導入の難しさであること[6-17]、加算を算定していない事業所の理由の上位が導入費用と取組の負担であること[6-17]である。

6.5 監視すべきリスク要因

- 令和 7 年 10 月 1 日時点の介護職員数の公表（例年 12 月）。必要数と実績の差の概算を更新する[6-18]

- 国の令和 7 年度実証（AI を活用した介護記録ソフト等）の結果と、第 10 期計画向けの必要数推計[6-3]

- 静岡県の実証の結果概要（添付 PDF）。生成 AI かどうかを含めて確認する[6-19]

- 生産性向上推進体制加算の要件と、補助事業の対象に、生成 AI がどう書かれるか[6-13]

6.6 要諦

1. 最初の一本は、相談・訪問の記録の整形か、会議の議事録。型・元・確認者を組みやすい。

2. ケアプランの原案作成は試行にとどめる。AI を使った作成支援は老健事業や静岡県の実証の段階にある。

3. 公表された効果の数字は目標にせず、導入前の所要時間を自法人で測って判断する。

参考文献

[0-1] 第 9 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について（報道発表） - 厚生労働省 福祉基盤課 (2024-07-12) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41379.html

[0-2] 介護職員数の推移の更新（令和 6 年分） - 厚生労働省 (2025-12-19) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67507.html

[0-3] 令和 7 年度「介護労働実態調査」結果の概要について - 公益財団法人 介護労働安定センター（厚生労働省委託） (2026-07-29) https://www.kaigo-center.or.jp/content/files/report/R7_jittai_chousa_press.pdf

[0-4] テクノロジー等を活用した介護現場における生産性向上の重要性とその施策について - 厚生労働省 高齢者支援課 (2026-03-02) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001678242.pdf

[0-5] 社会保障審議会 介護保険部会（第 127 回）資料 1 介護人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営改善支援等 - 厚生労働省 老健局 (2025-10-27) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001586129.pdf

[0-6] 介護労働実態調査 結果の掲載ページ（令和 7 年度の概要・事業所調査・労働者調査） - 公益財団法人 介護労働安定センター (2026-07-29) https://www.kaigo-center.or.jp/report/

[0-7] セキュアチャットによる記録業務の効率化事例（ベンダー名義） - 株式会社 Acompany (2026-09-30) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000146.000046917.html

[1-1] 第 9 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について（報道発表） - 厚生労働省 福祉基盤課 (2024-07-12) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41379.html

[1-2] 第 9 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について 別紙 1 - 厚生労働省 福祉基盤課 (2024-07-12) https://www.mhlw.go.jp/content/12004000/001274765.pdf

[1-3] 介護職員数の推移の更新（令和 6 年分） - 厚生労働省 (2025-12-19) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67507.html

[1-4] 社会保障審議会 介護保険部会（第 127 回）資料 1 介護人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営改善支援等 - 厚生労働省 老健局 (2025-10-27) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001586129.pdf

[1-5] 福祉人材確保専門委員会（第 6 回）参考資料 1 介護保険部会における人材確保に関する主な意見 - 厚生労働省 (2025-11-10) https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001592636.pdf

[1-6] 福祉人材確保専門委員会（第 1 回）資料 5 介護人材確保の現状について - 厚生労働省 社会・援護局 (2025-05-09) https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001485589.pdf

[1-7] 令和 7 年度「介護労働実態調査」結果の概要について - 公益財団法人 介護労働安定センター（厚生労働省委託） (2026-07-29) https://www.kaigo-center.or.jp/content/files/report/R7_jittai_chousa_press.pdf

[1-8] 特定技能在留外国人数（令和 8 年 6 月末・速報値）のポイント - 出入国在留管理庁 (2026-09) https://www.moj.go.jp/isa/content/001459490.pdf

[2-1] テクノロジー等を活用した介護現場における生産性向上の重要性とその施策について - 厚生労働省 高齢者支援課 (2026-03-02) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001678242.pdf

[2-2] 令和 6 年度介護報酬改定 生産性向上推進体制加算について（説明資料） - 厚生労働省 高齢者支援課 (N/A) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001280909.pdf

[2-3] 介護報酬改定検証・研究委員会（第 32 回）資料 1-4 介護現場における生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくりに資する調査研究事業（結果概要・案） - 厚生労働省 介護給付費分科会 (2026-02-18) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001657220.pdf

[2-4] 社会保障審議会 介護保険部会（第 127 回）資料 1 介護人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営改善支援等 - 厚生労働省 老健局 (2025-10-27) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001586129.pdf

[2-5] 令和 7 年度「介護労働実態調査」結果の概要について - 公益財団法人 介護労働安定センター（厚生労働省委託） (2026-07-29) https://www.kaigo-center.or.jp/content/files/report/R7_jittai_chousa_press.pdf

[2-6] 介護テクノロジー等のパッケージ導入モデル（改訂版）・取組事例集 - 厚生労働省 (2026-03) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001690574.pdf

[3-1] 社会保障審議会 介護保険部会（第 127 回）資料 1 介護人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営改善支援等 - 厚生労働省 老健局 (2025-10-27) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001586129.pdf

[3-2] 介護報酬改定検証・研究委員会（第 32 回）資料 1-4 介護現場における生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくりに資する調査研究事業（結果概要・案） - 厚生労働省 介護給付費分科会 (2026-02-18) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001657220.pdf

[3-3] 介護保険最新情報 Vol.1424 ケアプラン点検項目等の更新について - 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課 (2025-09-26) https://www.mhlw.go.jp/content/001571308.pdf

[3-4] AI を活用したケアプラン作成支援に係るケアプランデータの利活用に関する調査研究（令和 7 年度老人保健健康増進等事業） - 国際社会経済研究所 (2026-03) https://www.i-ise.com/jp/information/report/2025/rep_it_202603g.html

[3-5] AI を活用したケアプラン作成支援に係るケアプランデータの利活用に関する調査研究（令和 6 年度老人保健健康増進等事業 報告書） - 国際社会経済研究所 (2025-03) https://www.i-ise.com/jp/information/report/pdf/rep_it_202503f.pdf

[3-6] 令和 6 年度ケアマネジメント業務 AI 導入実証事業の実施成果 - 静岡県 介護保険課 (2025-03-26) https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/kaigohoken/1071293.html

[3-7] 介護労働実態調査 結果の掲載ページ（令和 7 年度の概要・事業所調査・労働者調査） - 公益財団法人 介護労働安定センター (2026-07-29) https://www.kaigo-center.or.jp/report/

[3-8] 令和 7 年度「介護労働実態調査」結果の概要について - 公益財団法人 介護労働安定センター（厚生労働省委託） (2026-07-29) https://www.kaigo-center.or.jp/content/files/report/R7_jittai_chousa_press.pdf

[3-9] 介護職員数の推移の更新（令和 6 年分） - 厚生労働省 (2025-12-19) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67507.html

[3-10] 第 9 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について（報道発表） - 厚生労働省 福祉基盤課 (2024-07-12) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41379.html

[3-11] 福祉人材確保専門委員会（第 1 回）資料 5 介護人材確保の現状について - 厚生労働省 社会・援護局 (2025-05-09) https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001485589.pdf

[3-12] テクノロジー等を活用した介護現場における生産性向上の重要性とその施策について - 厚生労働省 高齢者支援課 (2026-03-02) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001678242.pdf

[4-1] 「むすぼな AI」契約 100 法人突破（自社 PR TIMES） - 株式会社やさしい手 (2025-09-30) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000026.000015596.html

[4-2] AWS Summit Japan 2025 講演告知「介護×生成 AI 革命」（自社 PR TIMES） - 株式会社やさしい手 (2025-06-19) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000022.000015596.html

[4-3] 生成 AI を活用したケアマネジャーの生産性向上に向けた共創開始（共同発表） - 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション／株式会社 NTT DX パートナー (2025-05-30) https://www.charmcc.jp/corp/_cms_/wp-content/uploads/2025/05/【PRESS-RELEASE】生成 AI を活用したケアマネジャーの生産性向上に向けた共創開始.pdf

[4-4] 介護特化型生成 AI「教えて! KAiGO」第一弾「排泄ケア」（ベンダー名義） - エヌ・デーソフトウェア株式会社／SOMPO Light Vortex 株式会社 (2025-12-17) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000014.000169022.html

[4-5] AI ラジオ機器「RADIO TIME MACHINE」の事前実証 - 株式会社ニチイ学館 (2026-03-05) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000124.000080749.html

[4-6] セキュアチャットによる記録業務の効率化事例（ベンダー名義） - 株式会社 Acompany (2026-09-30) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000146.000046917.html

[4-7] 介護 AI プロジェクト 2025 生成 AI を活用したレクリエーションの共同実証（ベンダー名義） - NTT 東日本株式会社 東京北支店 (2025-12-16) https://www.ntt-east.co.jp/tokyo/info/detail/1292088_2608.html

[4-8] 業務に活かす生成 AI 研修（市民福祉大学）の案内 - 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 (N/A) https://kobedekaigo.city.kobe.lg.jp/images/2026/05/c8f790375f3108dd906356f3678b7bee.pdf

[4-9] SOMPO グループ専用の汎用型生成 AI の展開（SOMPO AI エージェント） - SOMPO ホールディングス株式会社 (2025-12-26) https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/news/2025/20251226_1.pdf

[4-10] 間接業務 DX「FIKAIGO」の全介護付きホーム導入（共同発表） - SOMPO ケア株式会社／住友商事株式会社 (2025-06-25) https://www.sompocare.com/uploads/2025/06/news_0625.pdf

[4-11] AI 記録作成ツール「noman」の全社導入（ベンダー名義） - 株式会社 scoville (2026-06-22) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000013.000049236.html

[4-12] AI 記録作成ツール「noman」の導入（共同発表・発行元は scoville） - 東京海上日動ベターライフサービス株式会社／株式会社 scoville (2026-07-27) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000015.000049236.html

[4-13] 介護記録システム内の AI「マジ神 AI」の利用に伴う意識・行動の変化（学会発表） - 株式会社ベネッセスタイルケア (2024-07-10) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000056.000015992.html

[4-14] AI 搭載アプリの全国 83 拠点の通所介護への導入 - ケアパートナー株式会社（大東建託グループ） (2026-06-24) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000001564.000035668.html

[4-15] 令和 6 年度ケアマネジメント業務 AI 導入実証事業の実施成果 - 静岡県 介護保険課 (2025-03-26) https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/kaigohoken/1071293.html

[5-1] 「むすぼな AI」契約 100 法人突破（自社 PR TIMES） - 株式会社やさしい手 (2025-09-30) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000026.000015596.html

[5-2] AWS Summit Japan 2025 講演告知「介護×生成 AI 革命」（自社 PR TIMES） - 株式会社やさしい手 (2025-06-19) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000022.000015596.html

[5-3] セキュアチャットによる記録業務の効率化事例（ベンダー名義） - 株式会社 Acompany (2026-09-30) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000146.000046917.html

[5-4] 生成 AI を活用したケアマネジャーの生産性向上に向けた共創開始（共同発表） - 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション／株式会社 NTT DX パートナー (2025-05-30) https://www.charmcc.jp/corp/_cms_/wp-content/uploads/2025/05/【PRESS-RELEASE】生成 AI を活用したケアマネジャーの生産性向上に向けた共創開始.pdf

[5-5] 令和 7 年度「介護労働実態調査」結果の概要について - 公益財団法人 介護労働安定センター（厚生労働省委託） (2026-07-29) https://www.kaigo-center.or.jp/content/files/report/R7_jittai_chousa_press.pdf

[5-6] 社会保障審議会 介護保険部会（第 127 回）資料 1 介護人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営改善支援等 - 厚生労働省 老健局 (2025-10-27) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001586129.pdf

[5-7] AI 記録作成ツール「noman」の全社導入（ベンダー名義） - 株式会社 scoville (2026-06-22) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000013.000049236.html

[5-8] AI 記録作成ツール「noman」の導入（共同発表・発行元は scoville） - 東京海上日動ベターライフサービス株式会社／株式会社 scoville (2026-07-27) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000015.000049236.html

[5-9] SOMPO グループ専用の汎用型生成 AI の展開（SOMPO AI エージェント） - SOMPO ホールディングス株式会社 (2025-12-26) https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/news/2025/20251226_1.pdf

[5-10] 業務に活かす生成 AI 研修（市民福祉大学）の案内 - 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 (N/A) https://kobedekaigo.city.kobe.lg.jp/images/2026/05/c8f790375f3108dd906356f3678b7bee.pdf

[5-11] AI 搭載アプリの全国 83 拠点の通所介護への導入 - ケアパートナー株式会社（大東建託グループ） (2026-06-24) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000001564.000035668.html

[6-1] 令和 7 年度「介護労働実態調査」結果の概要について - 公益財団法人 介護労働安定センター（厚生労働省委託） (2026-07-29) https://www.kaigo-center.or.jp/content/files/report/R7_jittai_chousa_press.pdf

[6-2] セキュアチャットによる記録業務の効率化事例（ベンダー名義） - 株式会社 Acompany (2026-09-30) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000146.000046917.html

[6-3] 社会保障審議会 介護保険部会（第 127 回）資料 1 介護人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営改善支援等 - 厚生労働省 老健局 (2025-10-27) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001586129.pdf

[6-4] AI を活用したケアプラン作成支援に係るケアプランデータの利活用に関する調査研究（令和 7 年度老人保健健康増進等事業） - 国際社会経済研究所 (2026-03) https://www.i-ise.com/jp/information/report/2025/rep_it_202603g.html

[6-5] 生成 AI を活用したケアマネジャーの生産性向上に向けた共創開始（共同発表） - 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション／株式会社 NTT DX パートナー (2025-05-30) https://www.charmcc.jp/corp/_cms_/wp-content/uploads/2025/05/【PRESS-RELEASE】生成 AI を活用したケアマネジャーの生産性向上に向けた共創開始.pdf

[6-6] 介護 AI プロジェクト 2025 生成 AI を活用したレクリエーションの共同実証（ベンダー名義） - NTT 東日本株式会社 東京北支店 (2025-12-16) https://www.ntt-east.co.jp/tokyo/info/detail/1292088_2608.html

[6-7] 間接業務 DX「FIKAIGO」の全介護付きホーム導入（共同発表） - SOMPO ケア株式会社／住友商事株式会社 (2025-06-25) https://www.sompocare.com/uploads/2025/06/news_0625.pdf

[6-8] 介護テクノロジー等のパッケージ導入モデル（改訂版）・取組事例集 - 厚生労働省 (2026-03) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001690574.pdf

[6-9] AI ラジオ機器「RADIO TIME MACHINE」の事前実証 - 株式会社ニチイ学館 (2026-03-05) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000124.000080749.html

[6-10] 業務に活かす生成 AI 研修（市民福祉大学）の案内 - 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 (N/A) https://kobedekaigo.city.kobe.lg.jp/images/2026/05/c8f790375f3108dd906356f3678b7bee.pdf

[6-11] 介護特化型生成 AI「教えて! KAiGO」第一弾「排泄ケア」（ベンダー名義） - エヌ・デーソフトウェア株式会社／SOMPO Light Vortex 株式会社 (2025-12-17) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000014.000169022.html

[6-12] 介護労働実態調査 結果の掲載ページ（令和 7 年度の概要・事業所調査・労働者調査） - 公益財団法人 介護労働安定センター (2026-07-29) https://www.kaigo-center.or.jp/report/

[6-13] テクノロジー等を活用した介護現場における生産性向上の重要性とその施策について - 厚生労働省 高齢者支援課 (2026-03-02) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001678242.pdf

[6-14] 「むすぼな AI」契約 100 法人突破（自社 PR TIMES） - 株式会社やさしい手 (2025-09-30) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000026.000015596.html

[6-15] AWS Summit Japan 2025 講演告知「介護×生成 AI 革命」（自社 PR TIMES） - 株式会社やさしい手 (2025-06-19) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000022.000015596.html

[6-16] AI 搭載アプリの全国 83 拠点の通所介護への導入 - ケアパートナー株式会社（大東建託グループ） (2026-06-24) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000001564.000035668.html

[6-17] 介護報酬改定検証・研究委員会（第 32 回）資料 1-4 介護現場における生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくりに資する調査研究事業（結果概要・案） - 厚生労働省 介護給付費分科会 (2026-02-18) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001657220.pdf

[6-18] 介護職員数の推移の更新（令和 6 年分） - 厚生労働省 (2025-12-19) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67507.html

[6-19] 令和 6 年度ケアマネジメント業務 AI 導入実証事業の実施成果 - 静岡県 介護保険課 (2025-03-26) https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/kaigohoken/1071293.html